

# 住民基本台帳制度等について

平成26年4月

総務省自治行政局住民制度課

# 自治体情報システムのクラウド化加速

新たな電子自治体推進指針を作成  
(平成19年以来の全面改定)  
平成26年3月24日に地方公共団体に通知

## <今後の取組予定>

- 新指針に基づく工程表の策定を検討
- 首長レベルを含む地方公共団体への周知・説明
- 地方公共団体の取組状況について、毎年度フォローアップ・公表

特に、番号制度の導入を契機として、  
自治体情報システムのクラウド化を加速

## (進め方)

- 番号制度の導入までの今後4年の集中取組期間(2017年度まで)に市区町村のクラウド化の取組みを加速させる。
- 国の2021年度までの「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、自治体の情報システム改革も推進。
- これにより、システム保守運用経費の削減、業務の標準化・効率化
- 総務省においては、その目標達成状況を毎年度フォローアップする。
- 番号制度に係る地方公共団体の中間サーバーのハードウェアについて、2015年度中に原則として全ての団体において共同化・集約化を図る。

# 住基システムの類型別団体数

平成24年12月現在

順次、オープン化等によりクラウド化に向けた取組を実施

類 型	人口類型別団体数					合計	割合	参考 (指定都市)
	1万人未満	1万～3万人	3万～10万人	10万～50万人	50万人以上			
各市町村が独自に開発したシステム (ソフトウェアも独自に開発)	23	28	76	85	19	231	13.4%	札幌市 千葉市 横浜市 川崎市 相模原市 新潟市 浜松市 京都市 神戸市 広島市 福岡市 熊本市
各市町村が独自に開発したシステム (ベンダー提供のパッケージソフトを使用)	26	13	10	1	0	50	2.9%	
標準的なサーバを使用したシステム (ソフトウェアは独自に開発)	108	122	158	75	11	474	27.6%	仙台市 さいたま市 静岡市 名古屋市 大阪市 堺市 岡山市 北九州市
標準的なサーバを使用したシステム (ソフトウェアも標準的なものを使用)	325	291	274	74	0	964	56.1%	—

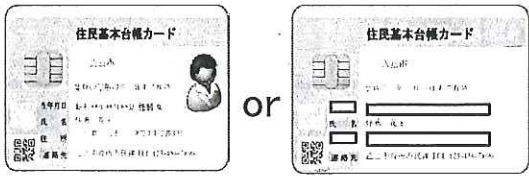
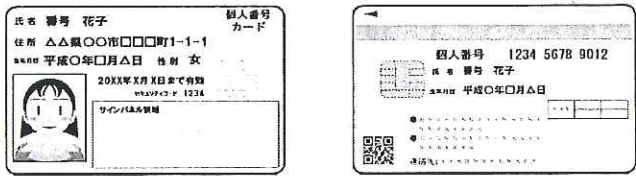
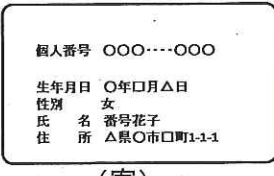
クラウド化が容易に可能であると考えられる団体。  
 現行システムのリース契約期間等を考慮し、情報連携が開始される平成29年(2017年)7月までに、システム更改のタイミングを捉えてクラウド化が進むよう働きかけを行う。

※クラウド化実施予定調査の集計状況(ヒアリング結果:平成26年1月時点)

	人口類型別団体数					合計	964市区町村に 占める割合
	1万人未満	1万～3万人	3万～10万人	10万～50万人	50万人以上		
クラウド化実施予定団体	239	209	196	57	0	701	72.7%
うち、平成29年7月までに 実施予定団体 (国・地方間の情報連携開始)	225	207	188	44	0	664	68.9%

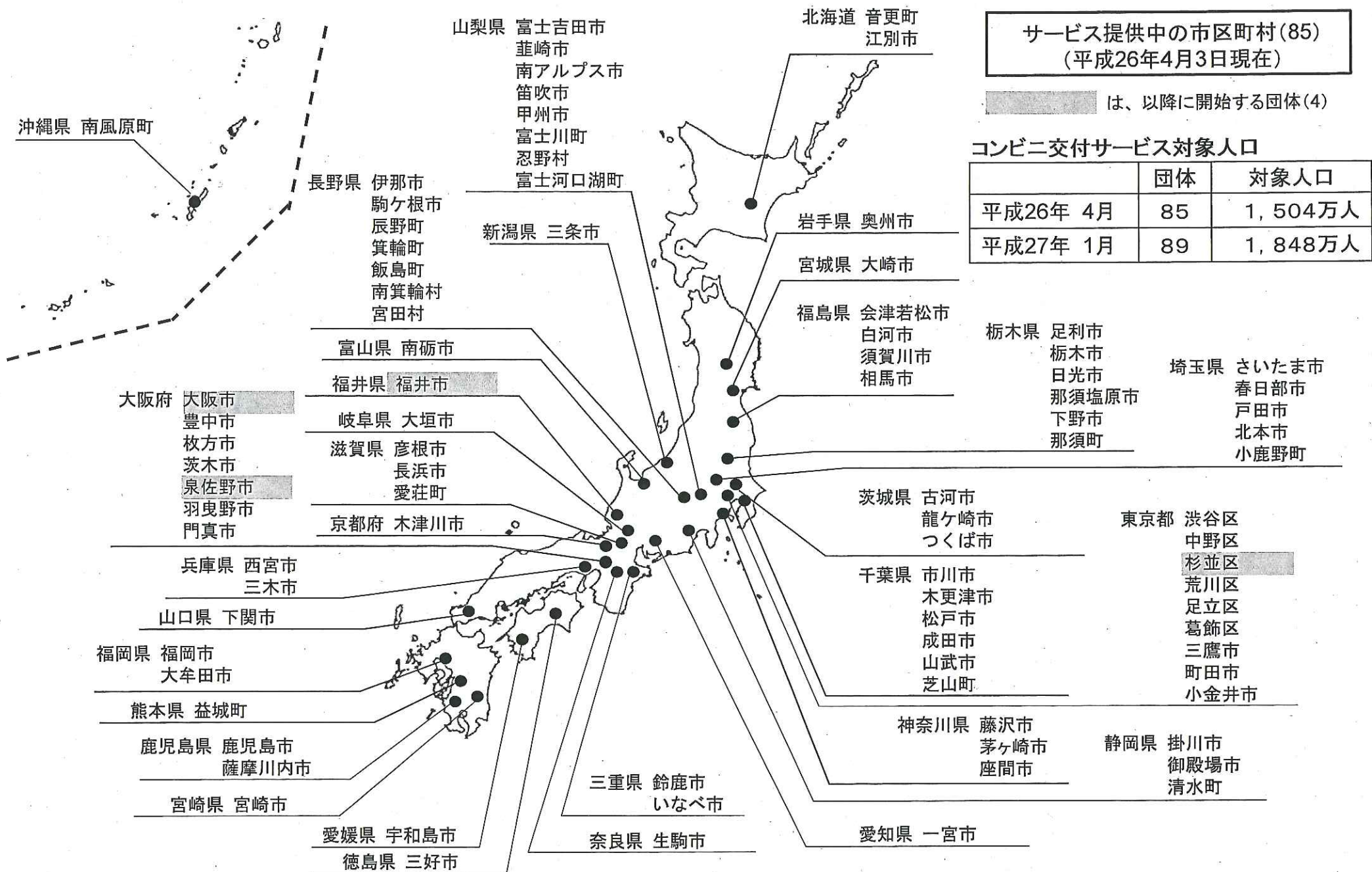
時期の前倒しも含め、今後一層のクラウド化を働きかけ

# 個人番号カード、通知カードについて

	住民基本台帳カード	個人番号カード	通知カード
1 様式	 <p>○住民票コードの券面記載なし ○顔写真は選択制</p>	 <p>表面(案) 裏面(案)</p> <p>○個人番号を券面に記載(裏面に記載する方向で検討) ○顔写真を券面に記載</p>	 <p>(案)</p> <p>○個人番号を券面に記載 ○顔写真なし</p>
2 作成・交付	<p>○即日交付又は窓口へ2回来庁 ○人口3万人未満は委託可能</p> <p>○手数料:1000円が主(電子証明書を搭載した場合) ○交付事務は自治事務</p>	<p>○市町村窓口へ1回来庁のみ(顔写真確認等)を想定 ○全市町村が共同で委託することを想定。民間事業者の活用も視野</p> <p>○手数料:今後検討 ○交付事務は法定受託事務</p>	<p>○全国民に郵送で送付するため、来庁の必要なし。 ○全市町村が共同で委託することを想定。民間事業者の活用も視野</p> <p>○手数料:なし ○交付事務は法定受託事務</p>
3 利便性	<p>○身分証明書としての利用が中心</p>	<p>○身分証明書としての利用 ○個人番号を確認する場面での利用(就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等) ○市町村、行政機関等による付加サービスの利用 ○電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用</p>	<p>○個人番号カードの交付を受けるまでの間、行政機関の窓口等で個人番号の提供を求められた際に利用可能 (番号法に基づく本人確認のためには、通知カードのほか主務省令で定める書類の提示が必要。)</p>



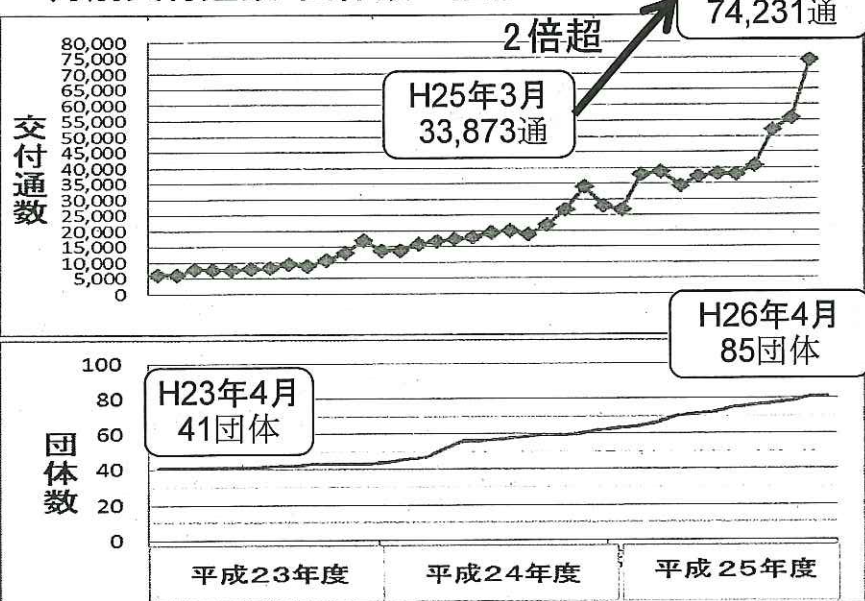
# コンビニ交付 市区町村の参加状況



# コンビニ交付の利用状況

(平成26年4月3日速報値)

## 月別交付通数・団体数の推移



## 過去14カ月の月別交付通数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
合計	26,632	33,873	27,746	26,621	37,813	38,842	34,189
団体数	60	62	63	64	66	70	71
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計	37,414	38,124	37,943	40,683	51,975	55,876	74,231
団体数	72	75	76	77	78	81	81

## 事業者別交付通数

No	事業者名	参入時期	月間交付通数	
1	セブン-イレブン	H22.2. 2	50,596	68.2%
2	ローソン	H25.4. 4	10,811	14.6%
3	サークルKサンクス	H25.5.27	3,455	4.7%
4	ファミリーマート	H25.9. 2	9,369	12.6%
	合計		74,231	100%

## 年度別交付通数

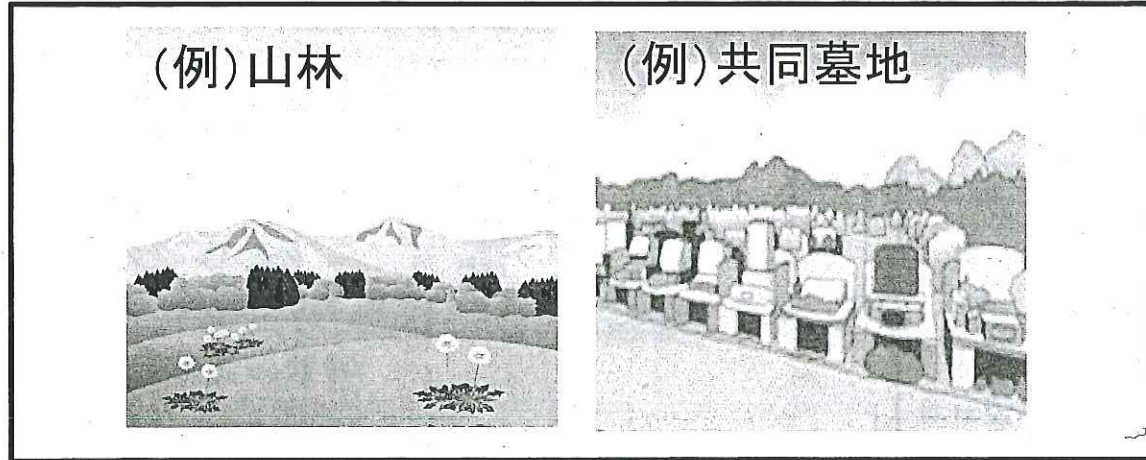
種別	累計	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
住民票	436,057	498	9,967	53,750	112,343	259,499
住記載	228					228
印鑑	396,713	353	9,175	55,938	115,669	215,578
税	16,232			68	3,686	12,478
戸籍	16,660			224	4,003	12,433
附票	1,604			42	321	1,241
合計	867,494	851	19,142	110,022	236,022	501,457

## 交付割合(交付通数の多い市区町村 -平成26年2月実績- )

	全体	1位 豊中市	2位 宮崎市	3位 西宮市	4位 市川市	5位 福岡市
月間交付通数	55,876	4,288	3,659	3,174	2,977	2,632
市区町村窓口時間外のコンビニ交付割合	46.8%	46.7%	48.8%	45.1%	55.0%	38.3%
他市町村でのコンビニ交付割合	20.1%	23.7%	3.7%	25.7%	29.1%	10.0%

# 認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例について

## 【地縁団体(自治会、町内会など)が所有する不動産】



(参考) 認可地縁団体制度

平成3年の自治法改正によって、地縁団体(自治会、町内会など)が、市町村長の認可を受けた場合、法人格を取得し、不動産登記の登記名義人となることができる制度(認可地縁団体制度)が導入された。

### 【認可地縁団体】

登記名義人: ○山○夫、×川×彦 ...

相続人の所在がわからない等により...

移転登記できない

### ①申請

<申請要件>

- (1) 認可地縁団体が所有
- (2) 10年以上占有
- (3) 登記名義人又は相続人の所在が知れない など

### 【市町村】

②提出資料の確認

③公告(3月以上の期間)

異議がなかった場合

④証明書の交付

登記名義人: △△自治会

移転登記可能に